3月定例会の一般質問は、2月27日から3月2日の4日間行われ、 15名の議員が市政の各 分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、 執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

> 問 心みについて間 自転車に 安 永 浩 活用 之 議 推 進 員 の

> > 取

7

まる中、自転車活用推進に な取り組みが行われている。 な取り組みが行われている。 場直方自転車道も整備され、 塚直方自転車道も整備され、 なで自然が豊かで自転車道 また、直方北九州自転車道 また、直方北九州自転車道 また、直方に自転車活用推 け た市の考えを問う。

答弁 「直方市自転車ネワーク計画」を策定中ワーク計画」を策定中めており、中心市街地めており、中心市街地は広域的な連携についるとともに、現在、観点での取り組みは広域的な連携など、自転車を開かるとともに、現在、観

問 中学校給 食 の現 状に

給食ニュースの発行やホー年9月では約43%であった。想定していた喫食率は、昨半年が経過する中、6割を半年が経過する中、6割を中学校給食の開始から約

食率向上に向けた今後の取アンケート結果、また、喫不ンケート結果、また、喫た取り組みが行われている。た取り組みが行われている。た、アンケートも継続的にた、アンケートも継続的に り組みについて問う。食率向上に向けた今後

アンケー 努め、今後も定期的に 。また、生徒の意見を 喫食率の向上を図って へのPR活動などによ め、給食ニュースや新 め、給食ニュースや新 を実施する。

支援総合 問 合 介 護予防・日常生 事業の今後 につ い活

総合事業の開始により、 総合事業の開始により、 総合事業の開始により、 総合事業の開始により、 を国一律であった基準や単 を国一律であった基準や単 がいのが現状である。 がいのが現状である。 がいのが現状である。 がいのが現状である。 がいのが現状である。

を施所定サ開6予しにすー催月 施し、10月から事業所に対して研修会なでする。その後、4サービスA・Cの内側催して意見聴取 独自 阪

根 泰 臣 議

み ス 質 (g) 目 問 問 パー -誘致の計 市駅 の周 取辺 りへ

討すると答弁していたが、策定時に優遇策について検において、立地適正化計画するにあたり、過去の議会駅周辺にスーパーを誘致 のかを問う。どのような議論がなされた

優遇策についを弁立にあたり、 41 適 平成30年度に、 適正化計画の策 7 検討してい

優遇策なる。スーパ を 策パ 深をとるにして 一の誘致に とら なけ

くりを

てあ

も、層に、

方針について問

らなば

いと判れならな

れから検討していく。判断できないことかない合理的な理由が

ビスCI .催して意見聴取を行い、月ごろに事業所説明会を ガス総 ・ 事業所説明へいて取り組んでいく。 スは、優先自し ビス案をまとめ、 事 がら事業の開始 の後、参入事業 の内容を決 優先的にサー 多 様 な

問

光振興について

野

下

昭

宣

議

員

員

(経過) につい て 組の

えるが、市の考えを問う。が必要であると考えるが、商店住掛けづくりのため、商店仕掛けづくりのため、商店仕掛けづくりのため、商店は掛けづくりのため、商店が必要であると考えるが、高いてどのように考えているが必要であると考えるが、市の考えを問う。 観 光を産 業として育成

していく。 ともに、市日 ともに、市日 ともに、市日 では知ったお際 ら各商ととて答案工考連は弁 とにア 方向 おいるおのおのおのおのおのおのおのおのおのおの</l え 携 てお 企 観 し み民願は、 か中心とないればならないればならない。 でとなり、、からないならないならない。

道の駅につい

道の 考えるか。また、他市では、てどのような効果があると 市 きな役割を果たしているが、 ブランド力のアップについ道の駅による農業振興や の見解を問う。 駅が観光資源として大

考えられる。 答弁 農産物のPRの機会 また、 観光振興において

松 \blacksquare 曻 議 員

質で問 後 の 事業計画 に

については、積極的にやっていきたいとのことであっとして具体的な検討に入っとしては、政策会議の議題ウン及び旧筑豊高校跡地に てにたいつ。 検討した結果を問う。あったが、これらについ ていくという市長の気については、積極的に 木 メカトロビジネスタ

> の取りに話りに話れ の取り組みを図りたい。援し、植木地区の活性化用意向があれば積極的に関い、民間での らの活性化は積極的に立 Ĺ ビジ 具 支活体ネ

おり、県 民間との連携も含めて新た建設を断念したが、今後は、この場所での小中一貫校の 着工をお願いしていく。 な活用を検討したい。 おり、今後も継続して早期は、県へ要望書を提出してさらに、天神橋架け替え また、 旧筑豊高校跡地は、

質問 ふるさと納税につ い

も期待できる。は、観光拠点を

観光拠点としての

機能

思うような効果が上がって 要する経費を比較した場合、 後のあり方について問う。 送までの流れを確認し、今 寄附申し込みから返礼品発 いないように感じる。 この事業の本来の目的や、 を受けた額と事業に

分の意志で納税(寄附)す分の生まれ育った故郷に自答弁 ふるさと納税は、自 る制度である。

しね 1 インター 返礼品の到着までお 月 程度 ネットで申し か かる。 今お込

> 方とのつながりを大切にしさせ、寄附していただいた後は、さらに返礼品を充実 ていきたい。

河 野 祥 子 議 員

レ

ものだが、なぜ今になってな緩和措置」の廃止による昭和57年から続く「一時的が1割程度上がる。これは、5月から、くみ取り料金 廃止するのか。 料金

答弁 関連方式も変わってきて のは達成されたと判断し がは達成されたと判断し の理方式も変わってきて にと判断して 松和措置の目 かってきてい

門間問 7 技術職員などに

募者の辞退もあり配置できルワーカーについては、応また、スクールソーシャ のうち、本市が配置する職小中学校に勤務する職員 員はどのような職種なのか。

かを問う。どのように配置していくのなかったそうだが、今後、

の

になることは残念である。 結果として料金の値 上げ

小中学校の非常勤 車

平均

ため、 24%と副食

析していく。食率が高いた どに取り組 トでの要望にもできる限 の工夫や提供温度の改善な 量や配膳など、アンケー んでい 。また、メニュー ため、要因を分 の残 くととも

問

高齢者施策につい

て

渡

辺 克

也

議

員

教員、特別支援教育支流が学校5・6年生の音楽小学校5・6年生の音楽が見せい。 任期付記 教育職員 て やる

用する場合、

市

で

無料化や割引市の施設を利

なぜできないのか。 などがあるが、本市で

例えば、市体育館の

務も担う職員1名を配 学相談業務及び一 るようにしている。 ソーシャルワー ャルワーカーの業務及び一部スクー学校教育課に就

してほしい。という時代に即したものに

料は、

のである。高齢化社会、随分と前に設定されえば、市体育館の利用

たものである。

残食率について 問 中学校給食の喫食 率

体の状況を問う。 本 市の残食率及び 他自治

のは気になるところである。かかわらず、残食率が高い本市の喫食率は低いにも 今後の改善を求めたい。

答弁 例えば、市体育館の 原則から、現段階では高 であることや受益者負担 定であることや受益者負担 定であることや受益者負担 ないと考えている。 ていきたい。 勘案しながら慎重に! 今後、社会の変化なども 断

貞 村 Ξ 議 員

つ 問 者 の 事 故 対

が、超高齢化社会となりついての一般質問も行われたいての一般質問も行われた加傾向である。議会におい一のがある。議会においる齢者の関わる事故は増

いるのか、改めて問う。ような取り組みが行われてつあることを前提に、どの

て齢開免答 者 始許 が、 し証 たが、 の県 自内 その支援 主 22 98返市 98%以上の高巡納支援策を同町村で運転 策 応じ

施りすす供施 や経 る 策本い るかどうかの^製など、高齢者が Rは、安全運転 Rは、安全運転 Rは、安全運転 市が立 重要であると考える。 確にできるための 到断を、よ 担を明確に示 性転情報の提 を明確に示

7

ような施策を講じていく かを問う。 そこで、 市として今後ど

図りたい。また、経年をは活用して事業の保をは活用して事業の保助金をで 业をできる 経年 程年劣化

> 基づいた整備を行いた命化計画を策定し、による老朽化施設は 化計画などよる老品 を朽策化 は、 たい。 計 画長 に寿

だついて 出版 公共下水学 道 の 今 後 の

であるとする理由として、年後までの財政投資が可能な動きが見えてこない。厳を提案してきたが、具体的を提案してきたが、具体的を提案しているが、具体的をではない。厳し、時代の変化に対応するが、時代の変化に対応するとするとするとする。 どの具体的な根拠を問う。その検証編昇とオニー 画な

フォーム補助下水道処理 下りか対設答がまる。

の管理につい 社会教育・スポ て 1 ッ

て一味 る施設 **施設については、現して幅広く利用され成、生涯社会教育の**のスポーツ活動や趣

> されているのかを問う。保全管理はどのよう。 るの模運在 保全管理はどのように実施る。その中で、施設全体のの対応も円滑に行われてい模な修繕や備品の修理など運営が行われ、建物の小規運営が行われ、建物の小規

答弁 体育施設は、地方自治法に基づいて指定管理運営を委託しており、に管理運営を委託しており、に管理運営を委託しており、

Ξ 根 広 次 議 員

つい 問 直 方 市 の 育 施

取り組む本市の教育施策に取り組む本市の教育施策につけさせるために、学校やたちに「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を身にかな体」「豊かな心」を身にがな体」「豊かな心」を身にがな体」「豊かなが」「健やである教育課題の解る様化する教育課題の解 つ取家 て、 その成果を問う。

ため、基本 ため、基本 基礎学力や基本的な社会の中で生き抜く

> 標としている。 と身につけさい 生活習慣、社へ uせることを目 社会の規範意識

連携事業では、 営を行うほか、学 習において地域や 可なの方々の協 の協力を得て 学校行事に 学校行事に が、放課後学

矢 野 富 士 雄 員

問 直方の教育について

う評価しているのか。低いが、このことを市の結果、中学生の正쪽 記が、 - (反復演習)」を導入し、飯塚市では、「陰山メソッ 国 このことを市はど 中学生の正答率が カ・ 学習]状況調

いて問う。状と成果、 ド で導入する予定はないのか。成果を上げているが、本市 さらに、 放課後学習の現 今後の方針につ

答弁 本市の全国学力・学習状況調査の結果は、全国習状況調査の結果は、全国習状況調査の結果は、全国

ては、 「陰山メソッド」に 効果的であると 本市では、

り 単 1 民学・英

た取後成 取り組めるようにして 後は、学校や地域、家 ならに、放課後学習 さらに、放課後学習 はみを行っている。 るようにして、なで継続し、 放課後学習 家庭で てい そは の 平 き

\blacksquare 中 秀 孝 議 員

委託について 関問 納税促進 進 業 務 の 包括

差し押さえなどを除く徴収をの向上が期待でき、まな、職員数の抑制を図るほか、徴業務に専念できるため、徴業務に専念できるため、徴がをし押さえなどを除く徴収がると考えられている。 そこで、このことに 税 0押さえなどを吟代の徴収率向上 の 関

呼るのし税答 付対な関る

市の考えを問う。

呼びかけ業務などがある。のとしては、滞納者に対して制限があり、可能なしては、滞納者に対して制限があり、可能な税の徴収は、民間委託に税の徴収は、民間委託に ・近隣自治体、民間の徴収業務につい とる。

したい 者との 連 携 が 図 れ るか 調

査

対策に 上 つ 新 て 入 93 号 線 の 浸 水

近隣企業の駐車場も被害をどを要請している。また、の際には通行止めの措置な被害が発生しており、大雨 受けている。 とを要請している。また、の際には通行止めの措置な破害が発生しており、大雨この市道は以前より浸水

うな対策を講じてきたのか。そこで、これまでどのよ 今後の改善策を問う。

答弁 差点付近の浸水 大のが、今後 大のが、今後 とともに、交差 とともに、交差 とともに、交差 とともに、交差 とともに、交差 ととが、今後 対策を検討したい。 りながら交差点冠 大送点周辺の道 交差点周辺の道 で差点周辺の道 で差点周辺の道 今浸水雨 小対策を行っ による立 つ交

佐 藤 信 勝 議 員

係る対応について質問 メガソーラ ーラー · 設置 に

確 さ なれ 大雨 Х な対応が示されていないれるにもかかわらず、明雨の際の水害などが想定メガソーラー設置による

力を求める。 力を求める。 力を求める。 かすような状況を理解し いる。市にも生命や財産を いる。市にも生命や財産を の設置反対の声が上がって

と思うが、現状はどうなっ側には里道が存在していたいる200号線バイパス東また、既に設置が進んで ているのかを問う。

導するとのことである。 、の配 配慮や業者へ適切| 森林審議会は、 切 に地 指元

行に関してお答えすること道も民有地であり、市で通た、中泉第二納骨堂裏の里の道は私道だと思われ、まの道は私道だと思われ、まのがは、 はできない。

ないような条例の 変化が市民に影響 現在、自然環境 えてい は条例の制定を考氏に影響を及ぼさ日然環境の悪化や

渡 辺 和 幸 議 員

て 位 化 質問 (共同 国民健 事業 康 米化)につい 原保険の県単

行われ、平成30年度には新平成27年度から財政支援が国保の県単位化に向けて、

た、従来の国保会計の赤字保運営がどうなるのか。ま定であるか こり の活用や法定外繰り入れにの減額調整廃止による財源さらに、子ども医療費助成 ついて問う。 定であるが、これにたに1700億円が か。まるのでは、10人のでは、

答弁 実国 0 **悦しないように取については、可能を確保し、累積赤率の向上などによる交付によるを付けれては、関税が**

とその影響につい 問 生活保護制度 て の 改定

保険料、住民 などに などにも影響を及ぼす。「生保険料、就学援助最低賃金は、住民税や保育料、介護生活扶助基準の引き下げ

> 利に関わる重 利に関わる重大な問保護のあり方は、国 ಠ್ಠ フティーネットである生活 」を保障する最 は問題であ国民の権 の セ

のない対応を求める。いて問うとともに、不利益度利用者以外への影響につきこで、主な改正点や制

減額拡 ただし、月額は早の対象を高校生

である。 ④大学などへの進学を後3母子加算の減額 しする制度の新設 押

い響れ動 動費、出 が、保 に なが、保 本市 出ないように対応してが、前回の改定では影不保育料などが考えら国民健康保険、就学援国民健康保険、就学援

澄 \blacksquare 和 昭 議 員

経過と今後の具体的な方針ター建設に係る今日までの質問(仮称)保健福祉セン について 保健福祉セ

> 聞いている。 国の補助金が活用できるとり白紙撤回されたが、今回、ターは、財政事情などによ 事 項 本市 で 'ある保健福祉センにとって長年の懸案

そこで、 そして予算についてここで、建設の時期や 問 場

予算は、有利な起債を活中心市街地を想定している。中心市街地を想定している。るだけ早く建設できる枠組るだけ早く建設できる枠組 質負担額を下げられるよう用するなど、できるだけ実 討していく。 と、できるだけ実有利な起債を活

渡 辺 幸 議 員

計画及び進捗状況について質問 小野牟田野添線整 て

問また、 ような役割を果たすのか。の路線が本市にとってどの 路線が本市にとってどの そこで、 今後の計画につい 進捗状況及びこ 7

高井 この路線は、中心拠点と副拠点の連携を高める重要なアクセス道路としての役割を担っている。 平成32年度にかけて測量で設計、用地取得、その後、 で設計、用地取得、その後、 で設計、の連携を高める

今後、 住民説明会を開催事業方針が整理で

き次第、 11 ご理解とご協力をお願

つ質い問 問 護保険制度改正に

のやは、サ生、 ら、国は、介護報酬を見直り、国は、介護報酬を見直は、在宅医療にかかる人がた。また、団塊の世代が7のサービスの充実が示された。また、団塊の世代が75などや生活支援・介護予防などは、在宅医療・介護の推進は、在宅医療・介護の推進は、在宅医療・介護の推進は、在宅医療・介護の推進が、無力護保険計画で は歳た。 すとの報道もある。 1

うもの て問う。による市民への影響につい つものなのか。また、これる「成功報酬」とはどういる「成功報酬」とはどうい

防止に資料の に資する質の高 平 自立支援・重度化成30年度介護報酬 介護

> 柱を基本としてサービスの実現 加算が行われる。 や介護予防等など一 て、 など4 川に対するこ一定水準 リハビリの

供していく。 よう、適切なサービスを提長く自分らしく生活できる 把握 把握しながら、少しでも一人一人のニーズを丁寧 適切なサービスを提

那 須 和 也 議 員

質問 組みと今後の対策につい 老朽空き家への 取り 7

した家屋への対応をどのよは、空き家の状況や老朽化制定されているが、本市で各自治体においても条例が ないの うに行っているのか。また、 土地や建物を有効活用でき る特別措置法」が制定され、 空家等対策の推進に関す かを問う。

指導・助言を行っている。が整い、現在は、調査を進め、スムーズに進められる環境の、老朽危険家屋の調査が

その 法的手続きからすぐに実施 老朽危険家屋を除却し、 費用を回収することは、

検討を進めていきたい。家バンクの設置を手始めに、

得補償制度廃止による影響質問 農業における戸別所 と対策につい て

る中、農業従事者の高齢化 る中、農業従事者の高齢化 る中、農業従事者の高齢化 る中、農業で表現が懸念さ に対する戸別所得補償制度 に対する戸別所得補償制度 に対するア別所得補償制度 に対するア別所得補償制度 に対するア別所得補償制度 る中、農業従事者の高齢化して海外への依存度が高ま日本の食糧自給率が減少 ま少

対策について問う。廃止の影響、また、 廃止の影響、また、今後の業従事者の現状や補償制度そこで、本市における農

多収性の米粉用米への転換も、地域として生産の目安も、地域として生産の目安 けの やブランド化の推進など、多収性の米粉用米への転換 関 ある地域農業の実現に向係機関と連携して持続性 て取り組んでいく。 ある地域農業の実現

報告会を開 催

報告会が開かれて、3月 定管理者指定育協会の本芸 3 月 22 ħ

どを支払った。 社員総会に諮ることなく、 1 報告がありました。 一部の理事に高額な報酬な 一般社団法人法に違反し、

事を発注した。

北表を務める会社に修繕工代表を務める会社に修繕工の理事が

務の費用として違法に支出どに係る費用を指定管理業

なども是正されておらず、 された財務関係や就業規定 単成25年度の監査で指摘した。 直方労働なども是る ず、適格性を有しないと判ことができるとは認められて公金の適正な管理を行う 備も多く、真摯に取り組んされた就業規則などには不直方労働基準監督署に提出 だものとは認められない。 よって、 指定管理者とし 日付で指

成 30 年6月定例 会日程

6 月 15 日 金 提案説明

16 日

主

休会(休日

17 日 日 休会(休日

18 日 月 休会(議案考查

会から処分の理

由

19 日 火 般質問

20 日 水 般質問

21 日 (未 般 質問

22 日 金 般 質問

23 日

主

休会(休日

24 日 **日** 休会 (休日

25 日 月 質

26 日 火 委員会

27 日 水 委員会

29 日 金 採 決 28 日

(未

委員会

• 日 詳しくは議会事務局までおれることがありますので、 午前10時からです。 問い合わせください。 本会議、 各委員会の 開議時間は変更さ 開 議